

令和5年度
事業計画書

社会福祉法人

やながせ福祉会

令和5年度 事業計画

やながせ福祉会

令和2年1月に国内で新型コロナウイルス発生者が確認されてから3年が経ちました。令和4年1月以降、法人内でも職員とその家族、利用者、園児とその保護者、様々な人が感染したことで、保育、介護、日々の生活をめぐる状況が一層制限され、大きく変化しました。

令和5年5月には感染症法における分類が2類相当から5類相当に見直されるにあたり、感染症対策は十分に講じたうえで、地域交流などコロナ禍以前に行っていた地域に根差した福祉活動の再開できるように努めていきます。

また、年齢や性別、その置かれている生活環境等にかかわらず、身近な地域において誰もが安心した生活が継続できるよう、地域住民相互の支え合いによる共助の取り組みも求められているため、児童や高齢者を含め、支援が必要な人を地域全体で支える基盤づくりへの参画として、地域福祉推進事業の展開など地域福祉活動に力を注いでいきます。

さらに法人内の全ての拠点事業所が新型コロナウイルスの感染者に対応したことで、発生時の対応方法などを振り返り、検証を積み重ねていくことで、業務が継続できる体制の確立を図ります。あわせて、自然災害時にも適切な対応のもと、業務が継続できるように関係職員間で話し合い、訓練（シミュレーション）を行っていきます。

人材育成に関しては、コロナ禍では感染症対策から3密を避けたため、集合研修を控え、書面での自己学習の機会が多かったことを踏まえ、再度、事業所・法人内研修（OJT）と外部研修（Off-JT）の充実を図り、職員個々の知識と技術の向上に努めていきます。あわせて、人と人をつなぐ役割も担うことから信頼関係の構築を図るため、接遇のあり方についても理解を深め、適切な接遇にも努めていきます。

加えて、職員の離職防止・定着促進を図るため、仕事と育児や介護との両立がかなうように環境整備にも努めていくことで、地域から慕われる事業運営を目指していきます。

中長期計画に関しては、令和4年度は新型コロナウイルス感染者への対応に追われ、これまでの取り組みへの検証が不十分だったため、新たな計画書については、法人役員や自治会役員、地域住民などからの声や意向も参考に見直し、より地域ニーズや社会情勢に応じた内容に修正します。

教育・保育事業

令和5年4月、『こども家庭庁』が創設され、『こども基本法』が施行されます。『こどもまんなか社会』の実現に向け国においても様々な政策を考えられています。

今年度は『子ども基本法』の理念をまず職員が十分に理解し、未来を担う子どもたちが園で安心して過ごし、互いを認め合い自己肯定感を持って十分に力を発揮できる子に育ていく施設となるよう環境を整え、取り組んでいきます。

具体的には昨年度に引き続き園児一人一人の発達や生活のリズムに対応する体制（3歳未満児の食事や排せつ等における担当保育制等）を整えていきます。3歳以上児におけるデイリープログラムや行事の在り方についても「子ども主体」の形へと見直していきます。今ある玩具や備品を整理し、職員が把握しやすくし、子どもたちが必要とするときに必要な物が出せるようにしていきます。園庭では、元気一杯、体を動かして遊べるスペース、自然に触れる事の出来る場所を計画的に作っていきます。また、落ち着いて考えながら遊べる保育室の環境構成についても検討し、分園においては、地域の子育て支援にも活用できるように昨年に引き続き絵本のスペースを充実させていきます。

昨年度全国的にもニュースで施設の安全面や不適切保育について取り上げられ、施設の安全管理の徹底や保育士一人一人の保育の質の向上について求められています。安全面においては、設備の設置やマニュアルや安全計画の見直しと職員への周知を行っていきます。職員の質の向上については、キャリアアップ研修や免許取得の研修を始め、市や各保育団体による外部研修への参加を促し

ていきます。また参加者へは、園内研修において習得してきたことを実践する機会を作っていきます。年々、職員数も増え、年齢や勤務形態の違いもあり、職員間の保育に関する考えにも差が出てきています。職員同士が互いを理解し合えるように、グループディスカッションを行う等園内研修の持ち方にも工夫をしていきます。

令和5年5月には新型コロナウイルス感染症も「5類感染症」へと移行される予定です。ここ数年、子育て支援事業としては新型コロナウイルス感染症への対策で制限のある中での活動を行っていましたが、「こどもまんなか社会」となるよう新たな世代に向けても活発に活動していきたいと思えます。

また、情報公開等はホームページや「よい子ネット」等を有効活用していき、少しずつペーパーレス化も取り入れ業務の効率化を図っていきます。

老人福祉事業・介護保険事業

令和4年度は、各事業所とも度重なる感染症の波にのまれ、対応に追われたことで、安定的・継続的に提供できる介護サービス体制と健康管理のあり方について、さらに考えさせられる1年となりました。

令和5年度は、5月に感染症法による分類が5類相当に見直されることを踏まえ、感染症対策は十分に講じたうえで、居室での利用者と家族との関わりを含め、行事や地域交流などコロナ禍以前に行っていた取り組みが再開できるようにアフターコロナに努めていきます。

また、令和4年度に新型コロナウイルス感染症に対応した経験を踏まえ、感染症や自然災害発生時にも業務が継続できるように業務継続ガイドラインを参考に職員間で業務継続計画に関する理解を深めるとともに平時からの備え、初動対応、感染症拡大防止体制の確立、緊急時の対応、法人内の施設及び地域との連携のあり方などを多職種間で話し合い、各職員への周知徹底と検証による修正に努めていきます。

利用者の尊厳の保持及び自律支援、健康増進については、嘱託医や主治医、歯科医師など医療従事者の協力を得つつ、情報収集と分析を行い、利用者や家族の意向を踏まえたサービス計画書を作成し、支援を実行していきます。あわせて、検証を積み重ね、修正していくなどPDCAサイクルを意識し、取り組んでいくことで、利用者が支援を受けながらも楽しみやいきがいを感ぜられる生活を図っていきます。

地域福祉推進事業として、いきがいデイサービスを法人独自サービスとして継続して実施し、地域の高齢者の健康増進に努めていきます。また、24時間見守り事業や外出支援、地域住民を対象とした福祉セミナーの開催などは、地域包括支援センターの協力を得つつ、十分な感染症対策を講じて、勝原ホーム、第二ホーム、大津ホーム、有料ホームの拠点ごとにそれぞれの特性にあわせて、実施していきます。

人財育成については、老人福祉・介護保険事業全体として、感染症対策、災害対策、人権擁護、接遇に関する研修や職種階層別研修を行い、情報共有と共通認識に基づく対応に加え、心が通う温かみのある対応などへの理解を深め、個々の職員のスキルアップと事業所としての水準の底上げに努めていきます。

特別養護老人ホーム姫路・勝原ホームと姫路・勝原ホーム短期入所生活介護の定員に関して、姫路市に既存のショートステイ18床の内、8床を特別養護老人ホームへの転換を申請し、承認されたため、令和5年5月1日より特別養護老人ホーム姫路・勝原ホームを58人、姫路・勝原ホーム短期入所生活介護を10人に変更し、運営していきます。

コロナ禍から居宅サービス事業の利用者数が伸び悩んでいることに加え、厳しい社会情勢から物価上昇が続いている中、各事業所は次の事業計画を作成し、事業目標を意識し、職員一丸となり利用者に関するサービスの質の向上に努め、増収増益につなげていきます。

1. 法人の概要

設置主体	社会福祉法人
法人の名称	やながせ福祉会
法人の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 571 番地 TEL 079-273-1311 / FAX 079-273-4321
認可日	昭和 46 年 12 月 23 日
代表者	理事長 石田文徳

2. 社会福祉事業

種別	施設又は事業の種別、名称等	管理者氏名	定員	事業開始年月日
2種	やながせ保育園 幼保連携型認定こども園	石田由美子	195名	昭和47年4月1日 (平成31年4月1日)
2種	大津みやび野 分園	石田由美子	30名	平成25年4月1日
2種	一時預かり事業	石田由美子		平成27年4月1日
2種	地域子育て支援拠点事業	石田由美子		平成29年4月1日
1種	姫路・勝原ホーム	石田文徳	58名	平成元年7月1日
2種	勝原デイ・サービスセンター	石田文徳	25名/日	平成元年10月1日
2種	姫路・勝原ホーム 短期入所生活介護	石田文徳	10名/日	平成13年4月1日
2種	姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護	石田智徳	9名	平成13年4月1日
2種	定期巡回 かつはら	河野貴治郎		平成31年1月1日
2種	勝原第二デイサービスセンター	辻 勝彦	40名/日	平成13年11月1日
1種	第二姫路・勝原ホーム	岸原一広	29名	平成21年4月1日
2種	第二姫路・勝原ホーム 小規模多機能型居宅介護	岸原一広	29名 登録	平成21年4月1日
1種	大津みやび野ホーム	塩見優次	70名	平成26年4月1日
2種	大津みやび野ホーム 短期入所生活介護	塩見優次	10名/日	平成26年4月1日
2種	大津みやび野 デイサービスセンター（認知症）	渡邊奈緒美	12名/日	平成24年11月1日
2種	大津みやび野 デイサービスセンター	渡邊奈緒美	30名/日	平成25年1月1日

3. 公益事業

施設又は事業の種別、名称等	管理者氏名	定員	事業開始年月日
介護付き有料老人ホーム かつはら	細野欣之	50名	令和2年4月1日
姫路・勝原ホーム居宅介護支援事業所	丸尾美保		平成12年4月1日
大津みやび野ホーム居宅介護支援事業所	矢内ゆり		平成26年4月1日
姫路市朝日地域包括支援センター	戸田真弓		平成19年4月1日
姫路市大津地域包括支援センター	和田尚子		平成24年4月1日

4. 収益事業

施設又は事業の種別、名称等
介護福祉士実務者研修（株ニッソーネット共催）

5. 受託事業

施設又は事業の種別、名称等
高齢者世話付住宅職員派遣事業（姫路市委託事業）

6. 地域福祉推進事業

地域社会に貢献するため、次の事業を実施します。

事業名	内容
介護技術講習会の開催 （兵庫県委託事業）	要支援、要介護状態となっても、できる限り在宅で暮らせるようにするためには、介護保険内、外のサービスに加えて、家族の介護力を高めることも重要であることから、講習会を開催する。【勝原・第二・大津 各1回 計3回】
地域サポート施設	地域における公益的な取組として、兵庫県知事の認定のもと、 ① 高齢者の状況・ニーズに応じたきめ細やかな見守り支援として、携帯電話などの通信機器を活用し、契約者からの連絡に応じて、訪問して、対応するなど24時間体制での見守りを行う。 ② 会食、配食、食材配達等の食生活の支援として、契約した独居等の高齢者に配食を行う。 ③ 介護予防等高齢者の健康を維持するための拠点の運営として、いきがいデイサービス事業に加え、いきいきサロンやいきいき百歳体操の場などに地域交流室を貸し出す。 ④ 高齢者の移動・外出の支援として、集い場への参加や買い物、受診などの送迎を行う。 ⑤ 介護者への支援として、地域住民向けに介護保険制度や高齢者福祉施策に関する地域福祉セミナーを開催する。

7. 年間計画

月	行 事 内 容	内 容
6 月	・ 監事監査	・ 令和 4 年度 監事監査
6 月	・ 理事会	・ 令和 4 年度 決算 ・ 令和 4 年度 事業報告
6 月	・ 評議員会	・ 令和 4 年度 決算 ・ 令和 4 年度 事業報告
10 月	・ 理事会	・ 令和 5 年度 上半期事業報告
10 月	・ 評議員会	・ 令和 5 年度 上半期事業報告
3 月	・ 理事会	・ 令和 6 年度 事業計画 ・ 令和 6 年度 予算
3 月	・ 評議員会	・ 令和 6 年度 事業計画 ・ 令和 6 年度 予算

8. 研修計画

対 象	目 的	研 修
法人役員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢や動向を踏まえ、社会福祉法人経営者が果たすべき役割と取り組むべきことなどを理解し、習得する。 ・ 経営の透明性と向上を図るため、監事の役割や具体的な業務の進め方などを習得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人役員研修